#### 朝霞市クリーンセンターごみ焼却処理施設 整 事 業 備 運 営 係 る 1 境 調 環 影 響 査 の あ

## 1. 生活環境影響調査とは

生活環境影響調査とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき、廃棄物処理施設の計画段階において、図1に示す流れに従い、施設が周辺の生活環境にどのような影響を及ぼすのかを、調査・予測して、影響の分析を行い、当該地域の生活環境の状況に応じた適切な生活環境の保全対策等を検討するとともに、施設整備計画に反映させるための調査です。

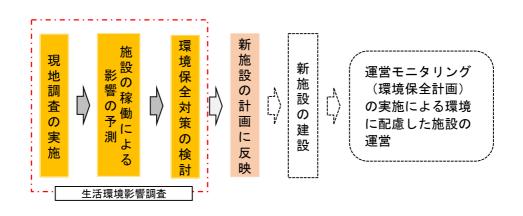


図 1 生活環境調査の流れ

# 2. 生活環境影響調査の調査対象項目

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」及び「埼玉県生活環境影響調査に係る指示要領」に準じて、表1に示す生活環境影響調査項目を抽出・設定しました。

	衣 一 抽出	以近した	工心垛児於	百则且为口			
調査事項	影響要因調査項目	煙突 排ガスの 排出	施設排水 の排出 <sup>※1</sup>	施設の 存在	施設の 稼働	施設から の悪臭の 漏洩	廃棄物運 搬車両の 走行
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0					0
	浮遊粒子状物質(SPM)	0					0
大気質	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	0					
人刘貝	塩化水素(HCL)	$\circ$					
	ダイオキシン類 (DXNs)	$\circ$					
	水銀 (Hg)	0					
騒音	騒音レベル				$\circ$		$\circ$
神虫 日	低周波音圧レベル				$\circ$		
振動	振動レベル				$\circ$		$\circ$
悪臭	臭気指数	$\circ$				0	
	特定悪臭物質(22項目)	0				0	
景観**2	景観資源			0			
京観心	主要な眺望点からの眺望景観			0			

表 1 抽出・設定した生活環境影響調査項目

<sup>※1</sup> 新施設のプラント排水及び生活排水は、処理後、施設内で再利用し、公共用水域への直接排出を行わない計画としていることから、生活環境影響調査項目として選定していません。

<sup>※2</sup> 景観は、指針等の項目外ですが、施設の見え方は重要であるため選定しています。

## 3. 現地調査、影響の予測・分析の結果

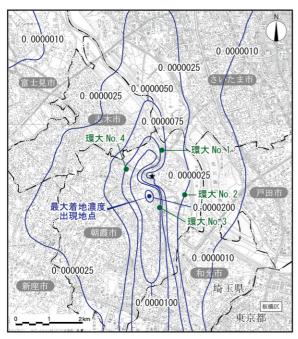
### 3.1 大気質

### ●施設の稼働に伴う煙突排ガスの影響

現地調査を行った丸沼倉庫、介護老人保健施設つつじの郷、神明神社、朝霞第五中学校の計 4 地点及び最大着地濃度出現地点(施設南側約 650m 付近)の予測結果は、いずれの項目も、現地調査結果と同程度であり、生活環境の保全上の目標値を下回ります。

項目	現地調査結果* 予測結果		目標値 (環境基準等)	
二酸化窒素(ppm)	0.031~0.037	0.0319~0.0340	日平均値:0.04~0.06 のゾーン内又はそれ 以下	
<mark>浮遊粒子状物質 (mg/m³) 0.031∼0.034</mark>		0.0377~0.0451	日平均値: 0.10以下	
<b>二酸化硫黄(ppm)</b> 0.001∼0.006		0.0078~0.0089	日平均値: 0.04以下	
<b>塩化水素 (ppm)</b> 0.001		0.001	年平均値: 0.02以下	
<mark>ダイオキシン類</mark> (pg-TEQ/m³) 0.037∼0.085		0.037~0.085	年平均値:0.6以下	
水銀 (μg/m³) 0.002		0.002	年平均値: 0.04以下	

※目標値と比較するため、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は測定期間内の日平均値の最高値、 塩化水素、ダイオキシン類、水銀は測定期間内の年平均値を記載。



## 環境保全対策

- ・バグフィルタにおいて燃焼ガス中のばいじん、 塩化水素・硫黄酸化物の反応生成物、ダイオキ シン類吸着物を捕集し、公害防止条件を遵守し ます
- ・窒素酸化物は、適切な燃焼温度を制御するとと もに、薬剤の直接噴霧法による低減を図りま す。

煙突排ガスによるダイオキシン類の着地濃度(単位:pg-TEQ/m³)

#### 廃棄物運搬車両の走行に伴う自動車排ガスの影響

廃棄物運搬車両の主要な走行ルート上(ふじみ野朝霞線の内間木公民館前及び市道 2 号の城山公園前) における廃棄物運搬車両の自動車排ガスの影響の調査結果及び予測結果は、下表に示すとおりです。いず れの項目も、生活環境の保全上の目標値を下回ります。

項目	現地調査結果 <sup>※</sup>	予測結果	目標値 (環境基準等)	
二酸化窒素(ppm)	0.042~0.046	0.033~0.035	日平均値: 0.04~0.06 の ゾーン内又はそれ以下	
浮遊粒子状物質 (mg/m³)	0.028~0.031	0.045~0.046	日平均值: 0.10 以下	

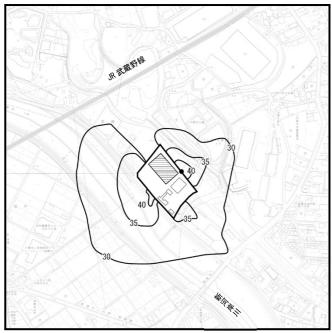
※目標値と比較するため、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は測定期間内の日平均値の最高値を記載。

## 3.2 騒音・低周波音及び振動

#### ●施設の稼働に伴う騒音・低周波音・振動の影響

騒音の現地調査結果は、生活環境の保全上の目標値を上回っていますが、以下に示す環境保全対策を講じることにより、予測結果は目標値を下回ります。低周波音及び振動は、特段の影響を生じさせないレベルです。

項目	時間	現地調査結果		予測結果	目標値
(単位:dB)	区分	西側	東側	<b>了</b> 例和未	(規制基準等)
	朝	62	59		50 以下
理接联立 (1)	昼間	63	67	45	55 以下
環境騒音(L <sub>5</sub> )	タ	60	58	40	50 以下
	夜間	60	58		45 以下
	朝	- 75~89	70~80	70~89	92 以下
低周波音	昼間				
(G 特性音圧レベル)	タ				92 1
	夜間				
理性制())	昼間	39	39	F.1	60 以下
環境振動(L <sub>10</sub> )	夜間	40	29	51	55 以下



施設稼働による騒音(単位:dB)

## 環境保全対策

- ・騒音の大きい機器類の配置位置の検討や性能 を満足する範囲で低騒音型機器を用いるこ と、屋外設置機器に防音対策を施す等、騒音 の低減に努めます。
- ・上記対策を行った上で、さらに騒音の影響を 低減する必要がある場合は、遮音壁の設置若 しくは同程度の防音対策を講じます。
- ・振動の大きい機器類の配置位置の検討や振動 の大きい機器類を防振構造の据付とし、振動 の低減に努めます。

#### ●廃棄物運搬車両の走行に伴う道路交通騒音・振動の影響

廃棄物運搬車両の主要な走行ルート (大気質と同様の 2 地点) における廃棄物運搬車両の道路交通騒音・振動の調査結果及び予測結果は、下表に示すとおりです。予測結果は、道路交通騒音のみ生活環境の保全上の目標値を上回りますが、廃棄物運搬車両による増分は 0.1dB 未満であるため、周辺環境へ著しい影響を与えないと考えられます。

項 目 (単位:dB)	地点	時間 区分	方向	現地調査結果*1	予測結果	目標値 (環境基準等)
	ふじみ野朝霞線の		南側	69	69	70 以下
道路交通騒音(L <sub>Aeg</sub> )	内間木公民館前	北側 西側 東側	北側	70	70	70以下
道路交通騒音(L <sub>Aeq</sub> )	市道 2 号の城山公		西側	69	69	65 以下
	園前 日間		69	69	00 以下	
	ふじみ野朝霞線の	上上	南側	46 <sup>**2</sup>	46	
道路交通振動(L <sub>10</sub> )	内間木公民館前		北側	46	46	60 以下
追陷又通旅勤(L <sub>10</sub> )	市道 2 号の城山公		西側	53 <sup>*2</sup>	53	00以下
	園前		東側	53	53	

- ※1 ふじみ野朝霞線の北側及び市道2号の東側は、反対車線側の測定結果から推定した値。
- ※2 道路交通振動が最大になる時間帯の値であり、ふじみ野朝霞線は14時、市道2号は11時の値。

## 3.3 悪臭

#### ●煙突排ガスの排出に伴う悪臭の影響及び施設からの悪臭の漏洩に伴う影響

煙突排ガスの排出に伴う悪臭が最大となる地点(施設風下側約540m付近)の予測結果は、いずれも生活環境の保全上の目標値を下回ります。施設からの悪臭の漏洩は、以下に示す環境保全対策を適切に講じることで、生活環境の保全上の目標値を下回ります。

項目		現地調査結果	予測結果	目標値
煙突排ガスの	臭気指数	_	10 未満	10 以下
排出に伴う影響	特定悪臭	_	すべて定量	臭気指数 10~15 相当の
排山に仕り影音	物質濃度		下限值未満	特定悪臭物質濃度
施設からの悪臭	臭気指数	10 未満	10 未満	10 以下
の漏洩に伴う影響	特定悪臭	すべて定量	すべて定量	臭気指数 10~15 相当の
の胴皮に計り影音	物質濃度	下限値未満	下限值未満	特定悪臭物質濃度

## 環境保全対策

- ・プラットホームの車両入口にエアカーテンを設け、臭気の漏洩を防止します。
- ・プラットホーム及びごみピット内は負圧に保ち、臭気の漏洩を防止します。
- ・プラットホームの出入口扉の開閉時間を出来るだけ短くする等、日常の維持管理に おける作業管理に十分な配慮を行います。

#### 3.4 景観

#### ●施設の存在による景観への影響

荒川右岸側堤防上道路、柊塚古墳歴史広場、内間木公園、秋ヶ瀬橋、武蔵野線電車内、羽根倉橋の計6地点を主要な眺望点とし、眺望景観の現況把握とフォトモンタージュによる将来の予測を実施しました。

新施設は、隣接する新河岸川やその斜面林等を新たに改変することはないこと、現施設の建屋高さ及び煙突高さと同等程度ととし、建物のボリューム感を抑えること、敷地内では、一定の緑化率を満たす緑化を行うこと、周辺景観と調和する建築物の形態・意匠・色彩の採用が可能であることから、現況の眺望と大きく変わらず、「朝霞市景観計画」の方針に沿った周辺景観と調和した施設づくりができると考えます。

眺望点	位置	現況	将来
武蔵野線電車内	施設西側 約 0.3km		

## お問い合わせ先

## 【 担当部署 】

朝霞市 市民環境部 資源リサイクル課

〒351-0033 埼玉県朝霞市大字浜崎 390-45 電話:048-456-1593 FAX:048-456-3655